

# 非常変災時の臨時休業等について

## ◆地震発生 … 「泉佐野市」に「震度5弱以上」が観測された場合

※震度4以下の場合であっても午前7時現在で津波警報又は大津波警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

在宅時・登園前



臨時休業

登降園途中



- ①まず、安全な場所に一時避難
  - ②もし、津波警報又は大津波警報が出ていたら高い場所へ避難
  - ③ ②でなければ、自宅か避難所、近い方に行く
- ※通園バスで通園中の子どもたちは、乗務員、添乗している園職員の指示により避難します。状況把握次第、保護者の方々へ連絡します。

在園中



保育を中止 安全な場所へ避難

- ・園待機後、園児の安全に配慮し保護者等のお迎えを待ちます。
- ※バスは運行しません。

「翌日以降」は、連絡のないかぎり「臨時休業」となります。

## ◆Jアラート … 「大阪府」に「ミサイル発射情報」が発信された場合

登園前



自宅待機

登降園途中



- ①まず、安全な場所に一時避難（約10分）
  - ②そのあと、情報収集に努め待機若しくは登園
- ※通園バスで通園中の子どもたちは、乗務員、添乗している園職員の指示により避難又は待機します。被害がないことを確認した場合、運転再開。避難した場合は、状況把握次第、保護者の方々へ連絡します。

在園中



保育を中止 安全な場所へ避難

泉佐野市に被害がなかった場合



通常保育を実施

- ・自宅にいる場合は、登園します。
- ・保育開始時間を遅らせる場合があります。

万が一、泉佐野市に被害があった場合



臨時休業

- ・子ども園待機後、園児の安全に配慮し保護者等のお迎えを待ちます。
- ※バスは運行しません。

※防災無線を聞き漏らした場合などの放送内容確認用電話  
072-479-3710

※非常変災時は、連絡可能な状態になりましたら、保護者の皆さまへ園から「よい子ネット」の一斉メールで連絡をします。